

## 予算決算委員会総務政策分科会会議録

### 招 集

令和8年2月16日（月）本会議休憩中 議会委員会室

### 出席委員（9名）

（分科会長）塚 田 佳 充 （副分科会長）安 達 卓 是  
岩 崎 康 朗 大 下 哲 治 奥 岩 浩 基 徳 田 博 文  
土 光 均 戸 田 隆 次 森 田 悟 史

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】藤岡部長 松本防災安全監

[防災安全課] 山花課長 高田危機管理室長

[財政課] 金川課長 中村課長補佐兼総括主計員 中村主計員

【選挙管理委員会】松竹事務局長 青砥事務局長補佐

### 出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 松田調整官 松原議事調査担当主任

### 傍 聴 者

伊藤議員 稲田議員 岡田議員 門脇議員 国頭議員 田村議員 津田議員  
錦織議員 西野議員 又野議員 松田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員  
渡辺議員

報道関係者1人 一般2人

### 審査事件

議案第6号 専決処分について（令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第7回）

議案第7号 専決処分について（令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第8回）

~~~~~

### 午前10時13分 開会

○塚田分科会長 ただいまから予算決算委員会総務政策分科会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で予算決算委員会に付託され当分科会の審査担当とされました議案2件について審査をいたします。

はじめに、議案6号、専決処分について、令和7年度米子市一般会計補正予算補正第7回を議題といたします。

当局の説明を求めます。

金川財政課長。

○金川財政課長 それでは歳出予算の事業の概要、専決処分補正第7回により御説明いたします。2ページをお開きください。

被災者住宅再建等支援事業としまして、7,650万円を計上しております。これは令和8年1月6日に発生した地震により住宅に被害を受けた方に対して、住宅の損壊状況に応

じて支援金を支給するものでございます。なお、年度内完了が見込めないため、併せて繰越明許費を設定するものでございます。説明は以上でございます。

**○塚田分科会長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様の質疑、ご意見をお願いします。

土光委員。

**○土光委員** 補正の内容の内訳の中で、それぞれ金額と、5%未満が2,000件とか件数が書いてあるのですが、5%以上、10%以上、この件数の想定、多分想定だと思いますが、どういう根拠に基づいてこういう想定をされているのですか。

**○塚田分科会長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** 想定に関してなんですけど、予算計上の段階で、まずは県の方から、県内で1億円という予算が示されたということがございます。その中で特に西部市町村の中の実際の住家の割合、それが大体7割強が米子市にあるということが分かりましたので、1億円の約7割程度というところから逆算して、要は按分をして試算を出したという形になります。その中でさらに状況的にも、先の委員会でもお話ししたかと思うんですけど、今回、半壊であるとか全壊であるとか、そういった件数がほぼないような状況、ほぼほぼ一部損壊というところでありましたので、そのこのところの割合等を鑑みた上で、逆算というかそういった形で計算させていただいたのがその件数になります。以上になります。

**○塚田分科会長** 松本防災安全監。

**○松本防災安全監** 予算計上させていただくときの考え方というのは今説明した通りなんですけれども、災害が発生した時点では、おおむね大きな損害というのはない、という報告が入ってました。全壊、半壊等の報告がないと。しかしながら広範囲にわたりまして、ひびが入ったとかそういった状況の報告は入っておりました。そこでじゃあ何件にするかというときに、実際、想定ができませんでした。ただそのときに、この住宅再建支援でございませぬ、県の方で予算化をするよということがございまして。まずはその予算額から市の割合としてこれぐらいいただけるだろうということを、市の方が勝手になんですけれども算定をいたしまして、まず金額7,500万円としました。その中で大半がまあ一部損壊であろうということで、全体の80%が一部損壊、これは見た感じ、大体の報告をいただいたところでの本当にざっくりとした割合でございましたけれども、それ以上のものがおおむね2割ということでの算定でございました。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 分かりました。そうするとこれはこういう想定をして、実際申請とかいろいろ被害状況に応じて支援金を支出して、あとは実績に応じて予算を執行するという考え方でいいでしょうか。

**○塚田分科会長** 山花防災安全課長。

**○山花防災安全課長** はい、おっしゃる通り、その予定でございます。

**○塚田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** この被害の支援金は、実際の財源としては県からの被災者住宅再建等支援事業補助金から出ているということだと思っておりますが、予算の内訳で、想定額ですが7,500万円。県からの補助金が6,750万円。ということは、全額は出ない。だから多分市も一部負担ということになると思いますが、この辺はどういうルールに従って支出を県、

市がすることになっているのでしょうか。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 財源の内訳のお話かと思います。内訳としましては、先ほどお話も出ましたけれども、鳥取県の被災者住宅再建等支援基金、ここが約8割です。あと県費の方で1割、一般財源、市の負担として1割という内訳になっております。以上になります。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから要は県から9割、市が1割、そういう考え方。それから事務費というのは基本的にはこれは市が出すものということでしょうか。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 その通りでございます。

〔「分かりました。」と土光委員〕

○塚田分科会長 よろしいですか。ほかにございませんか。

奥岩委員。

○奥岩委員 先週の委員会の際に概要については御報告も受けておりますし、細かいところを都度都度確認するつもりはないんですけど、一点だけ同じこと申し上げさせていただきますと、これが予算ありきの補助とか支援にならないように、実態に即して柔軟に対応していただけたらなと思います。もちろんきちっと罹災証明、被災証明の際に確認していただいて予算執行されると思うんですけど、予算通った後はここにこだわらずに、必要な場合はさらに補正していただけたらなと思います。以上です。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長 ないようですので、以上で審査を終結いたします。

次に議案第7号、専決処分の承認について、令和7年度米子市一般会計補正予算補正第8回を議題といたします。

当局の説明を求めます。

金川財政課長。

○金川財政課長 それでは歳出予算の事業の概要、専決処分補正第8回により御説明いたします。2ページをお開きください。

まず上の段、衆議院議員選挙啓発推進事業としまして30万1,000円を計上しております。これは明るい選挙推進の啓発に取り組むため、新聞折込チラシの費用を措置したものでございます。

続きまして下の段、衆議院議員総選挙としまして8,922万9,000円を計上しております。これは選挙事務の執行に必要な事務経費や人件費などを措置したものでございます。説明は以上でございます。

○塚田分科会長 当局の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

委員の皆様の質疑、ご意見をお願いいたします。

奥岩委員。

○奥岩委員 解散選挙ですので突然あるものなので、なかなか難しいとは思いますが、会場について今回いろいろと変更があったかと思います。こういった解散選挙については難しいと思うんですけども、既に公開されているような予定が決まっている選挙もあるか

と思いますので、そういった場合には、今回いろいろ御意見あったかと思うんですけど、会場についてですとか諸々のところ対応いただければなと思いますのでよろしくお願ひします。こちらの予算についてどうこうというつもりはございませんが、今回のいろいろな対応を踏まえて、次対応していただければなと思います。以上です。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

土光委員。

○土光委員 ポスター設置のことですが、ポスター、看板のことかな。これに関して全国のニュースを見ると、雪のためにできなかったとか、そういうニュースは流れていたんですが、米子において、設置することになっていた場所に関して、例えば雪の関係とかいろんな事情で設置できなかった、といった例はあったのでしょうか。

○塚田分科会長 青砥選挙管理委員会事務局長補佐。

○青砥選挙管理委員会事務局長補佐 雪のため設置できなかったという箇所はありません。ただ急な解散だったため、すべての設置できる箇所が確認できず、2箇所ほど公共事業で設置できなくなった場所があります。それから撤去に関して1箇所、本宮ですけれども、時間がかかっております。雪の中に埋もれてしましまして、看板までたどり着けないような状況にあります。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 最後の本宮の例というのは、看板は設置したけどポスターを貼ることができなかったような状況だった、そういう意味ですか。

○塚田分科会長 青砥選挙管理委員会事務局長補佐。

○青砥選挙管理委員会事務局長補佐 看板設置ができてポスター貼ることもできたんですけども、その後の雪によって、看板の土台というか基礎の部分、残しておく危険ですので、とりあえずポスターのみ撤去して後日杭を外すという状況にあります。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 撤去のときの話ですね。

それから、具体的な数を教えてください。元々設置することになっていたのが何箇所、理由があつて2箇所はできなかった。これ、具体的な数を教えてください。

○塚田分科会長 青砥選挙管理委員会事務局長補佐。

○青砥選挙管理委員会事務局長補佐 少々お待ちください。

(「すぐ分からなければ別にいい。後でもいい。」と土光委員)

○塚田分科会長 すぐ分からなければまた後日でもよろしいですよ。

土光委員。

○土光委員 それともう一つ、当日かなり雪ということで、元々予定していた投票時間が、普通は7時から夜の8時までだったと思うんですが、地域によっては初めから8時じゃなくて7時とか、そう決まってるところもあると聞いてるんですが、今回の雪のために、8時まで予定していたけど早めたとか、投票所でそういった例はありましたか。

○塚田分科会長 松竹選挙管理委員会事務局長。

○松竹選挙管理委員会事務局長 この度の選挙では時間を雪のため繰り上げたとか繰り下げたというのはございません。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長 ないようですので、以上で審査を終結いたします。  
予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午前 10 時 26 分 休憩**

**午前 10 時 27 分 再開**

○塚田分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。  
予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。  
御意見ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長 それでは、特になかった旨、報告させていただきます。  
以上で予算決算委員会総務政策分科会を閉会いたします。

**午前 10 時 28 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会総務政策分科会長 塚 田 佳 充